

議

長 休憩を解いて再開をいたします。

(13時30分)

日程第4に入ります前に、先日南雲議員より税務課に対しましての質問の中で、後日お答えをいたしますという答弁がありました。ここでお答えをさせていただきます。

税 務 課 長

それではですね、先日、南雲議員のほうから地籍調査事業につきまして、税の影響についての御質問がございましたので、それについてお答えをさせていただきます。まず、地籍調査から税の影響までの流れにつきましては、地籍調査の結果が出まして、まず登記所のほうにその結果を送付します。登記所のほうでは、その結果をもとに登記簿の修正を加えまして、修正が終わった時点で私ども税務課のほうにその結果が来るものでございます。課税時期が1月1日現在ですので、1月1日現在までにあったものについて課税の修正をさせていただいて税額に反映するというものでございます。

それでは、地籍調査事業につきましては、平成6、7、それから平成8、9、平成10、11、それから平成12、13、平成25、26、平成27、28、それから29と平成30年とをやっているところでございますけれども、平成12、13年度分につきましては、東大震災の関係でまだ確定が出ていない状況ではございます。面積について、これ一応縄延びというところで増額となった面積でございますけれども、平成6、7年度分で3,095平米、それから平成8、9年度分で1,300平米、それから平成10、11年度分で640平米でございます。それと12、13につきましてはまだ出ておりませんが、平成25、26年度分では1,260平米となっております。また、平成27年度以降については、まだ確定で登記済みになっておりませんので、データとしては今ございません。

税金、税の影響につきましてはですね、平成10年以前につきましては、ちょっと課税資料が5年たってますので、ないので、直近で御説明させていただきますと、平成25、26年度分で、平成28年度の課税に影響がございました。影響額としましては約50万7,000円が増となっております。この50万7,000円という数字ですけれども、市街化区域内の調査を行ってますのでほとんどが宅地でございます。宅地は、御存じのとおり、住宅が建っているところでございますので、6分の1の軽減措置がかかってこの金額となっております。

以上でございます。

議長 それでは、日程第4「認定第1号平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について（一般会計決算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本件については、一般会計決算審査特別委員会の審査報告を求めます。一般会計決算審査特別委員会委員長、南雲まさ子君。

決算審査特別委員長 決算審査特別委員会報告書。本委員会は、9月13日の午前9時より役場4階大会議室において、委員6名全員出席のもとに委員会を開催し、平成30年第3回議会定例会において付託された認定第1号「平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

審査の結果、採決により、賛成全員で認定すべきものと決定しました。

審査の内容、歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。なお、今後は次のことについて、留意し執行されたい。

(1) ふるさと応援寄附金については、制度に基づき適切に執行し、財源確保に努められたい。

(2) 基金の積み立ては、事業計画と合わせ計画的に積み立てをされたい。

(3) 住宅整備事業に伴い、今後借地をしている町営住宅の敷地を返還することになるが、地権者の方と協議して進められたい。

(4) 大型事業が今後予定されているため、公債費比率等に留意して計画的な財政運営をされたい。

以上です。なお、私のほかにも副委員長及び委員の方がいられますので、答弁はお許してください。

議長 一般会計決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ございませんね。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。この辺で質疑を打ち切って討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、採決をして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第1号平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。